

■令和6年度

第1回我孫子市地域公共交通会議分科会 要録

会議の名称 第1回我孫子市地域公共交通会議分科会

開催日時 令和7年1月8日（水）9：00～9：50

開催場所 我孫子市役所 議会棟 AB 会議室

出席委員 9名

柏崎委員、久保田委員、根本委員、靱山委員、城委員、井上委員、栗原委員、豊島委員、渡辺委員

欠席委員 1名 小林委員

事務局 篠崎建設部長、高倍交通政策課長、飯塚課長補佐、甲田係長、宮崎主任主事

公開の状況 公開

傍聴者 1名

議題

1. あびバス運賃体系の見直しについて

- （1）あびバスの運賃改定
- （2）回数券の廃止
- （3）障害者介助者の半額適用

資料

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 座席表
- ④ 会議資料
- ⑤ 令和5年度第1回我孫子市地域公共交通会議分科会の議事録（修正版）
- ⑥ 令和5年度第3回我孫子市地域公共交通協議会兼交通会議の議事録（修正版）

■会議要録

事務局：開会宣言

会 長：会長挨拶

— 事務局紹介 —

事務局： 議事に入る前に、阪東自動車(株)様には、一旦、ご退出いただきます。

— 阪東自動車(株) 退室 —

会 長： それでは会議に入りたいと思います。次第に沿って会議を進めていきます。あびバス運賃体系の見直しについて、事務局の説明を求めます。

事務局： 説明に入る前に、11月16日から12月15日まで実施しましたパブリックコメントの内容をご報告いたします。あびバス運賃体系の見直しについて、ご意見はなかったことをご報告します。
では説明します。資料2ページをご覧ください。

事務局： あびバス、平成25年度に運賃を改定したときの収支率は43.43%でしたが、令和5年度では29.91%まで減少しておりバスを持続可能な公共交通とするため、運賃体系の見直しについて協議を実施させていただくことといたしました。

見直しに伴う改善策は3点あります。一点目は、運賃です。資料4ページをご覧ください。こちらはあびバス利用状況となります。あびバスの利用者数はコロナ禍で減少しましたが、戻りつつあります。下の表は、運行経費負担額になります。平成25年度と令和5年度を比較しますと、収入は変わりませんが、人件費や燃料費、燃料費等を含む経費が増加していることにより、市の負担が2倍近く増加しており、収支率も平成25年度の43.43%に比べ、令和5年度は29.91%まで減少している状況です。資料5ページをご覧ください。我孫子市では、令和6年度中に「我孫子市地域公共交通計画」の策定の準備を進めています。その中で、今後運賃の設定に係る基本的な考え方を示しますが、現状では、収支率50%を目途に本市の平成25年度の実例を参考にした負担額の算出を行いたいと考えており、収支率50%を目途とすると運賃は大人250円、小人130円となりますが、市民の経済的影響を考慮し、経過措置として、大人200円、小人100円と考えています。

2点目は、回数券の廃止についてです。資料6ページをご覧ください。あびバス利用者の利便性向上および利用促進の一環としたサービスとして、回

回数券を販売していましたが、あびバスの運賃は市が半額以上をすでに負担していることから、あびバスの収支改善を図るため、令和7年4月1日をもって、回数券の廃止を検討しています。なお、既に販売した回数券の利用は、改定後も使用可能です。また、払い戻しの手続きも可能とします。

3点目は障害者介助人の半額適用についてです。資料7ページ、8ページをご覧ください。現在、あびバスでは、介助者の半額適用は認めていませんでしたが、「介助者も障害者割引の対象としてほしい」との意見が多いことや、近隣市のコミュニティバスや我孫子市内路線バスにおいても、「介助者1名に限り半額の適用を認める」事例が多く見受けられるため、あびバスも、令和7年4月1日から、「介助者1名に限り半額」を適用したいと考えています。

以上であびバス運賃体系の見直しについての説明を終わります。

会 長： ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員1： 4ページの表でお伺いします。この経費というのは燃料費と人件費の割合はどんな感じでしょうか。

事務局： 経費の割合につきましては、人件費、燃料費、修繕費、償却費、保険料、施設賦課税、その他経費、一般管理費という形に分かれています。その中で大部分を占めていますのが、人件費、燃料費という形になりまして、令和5年度ですと、契約単価が4万8816円のところを、平均になりますが、人件費が平均で2万7000円。燃料費が平均しますと、約4500円、これは1日あたりです。この中で半分以上を占めているという形になっています。

委員1： これからますます人件費は上がりますよね。そうしたときに、この50%を目標にするためには、ここに記載されている値上げでは50%いかないのではないかなと危惧します。そのためには、200円と金額、私も賛成はしましたが、早めに次のことを検討しておかないといけないのかなというのが率直な意見です。

事務局： これは経過の段階だと思っています。次の話にはなりますが、市として地域公共交通計画を定めなければいけない。どのような状況になったら、運賃を上げるのか。どのような状況になったら、運行継続廃止になるのか。という指標方針を示さなければならないと思っています。今、その作成段階であり、次の交通会議では、皆様の方に案をお示しできるようにしたいと、事務局の方では考えています。

委員1： もう一点。これ書面開催で行った項目ですよ。同じことを何回も行う必

要があるかなというのが率直な意見です。

事務局： こちらの制度の方が昨年の５月に変わりました、運賃を改定するにあたっては、前段で「委員の皆様にお知らせをください」という形に変わりました。我孫子市においては、分科会イコール運賃協議会になりますが、その前段に「委員の皆様には周知をしてから、分科会で決めなさい」という形の方になりましたので、２段階で会議を開かなければならないという制度に改正になりました。委員の皆様にはお手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。

委員１： 書面開催の時も記載したけども、このバスの収支表を見ますと、例えば、バス利用者数が倍になれば、だいぶ収支が良くなるのではないかなと思うんです。そこら辺の具体策を早めに行動した方が、交通全体の話にもなると思いますが、ぜひお願いしたいと思っています。

事務局： 事務局としても、やはり利用者数はどのようにして上がるのか日々、検討・研究しています。今行っている対策としては、広報に年２回、「公共交通をご利用ください」というアピール。これが限界なのかなというところでは。

今後、近隣市や先市の利用状況を確認しまして、利用状況等については今後も、日々、調査・研究していきたいと思っています。

委員２： 利用者を積極的に増やせばいいとの意見もありましたが、元々、民間業者が運行していて、運営がうまくいなくなって撤退するから行政が手助けするというような意味でのあびバスなので、これから、高齢化していく中で、利用者の増というのはなかなか見込めないと思います。そうしますと、市民の方の利便性を高めるためには、ある程度市民の方の負担を上げて継続するか、それとも行政でいつまでもこのお金を出してられなくなると思います。ですから、今後の見方というのはあまり増加を見込んだような見方では、もっとシビアな考えで、将来廃止していくのか、それとも負担を増やすのかというような考えで市民に問わないと、いつまでも甘えがあると行政の負担がいつまでも残ります。それと今回の値上げですけど、よく行政がやる値上げは、一気に上げると議会に通すのが大変のため、暫定値上げというのか、何年もかけるようになると、物価の値上がりが早くて、追いつかなくなる。だから、行政も積極的に情報を提供して、市民に事業努力を促すような考えを交通会議で決定していただかないと、継続は難しいと思います。

事務局： その意見も含めまして、今後どのようにしていったらいいのかを模索しています。今後、地域公共交通計画、の中で、指針・方針を示していきたいと考えています。

また、実証運行しているバスも近々、本格運行に向けたルート案も皆様にお示ししていく方向にはなりますが、こちら利用者増に向けて、どのようにしていったら良いか。単に、駅間を運行しているだけではなく、利用者ニーズを十分に把握して、そこで利用者増に向けたルートの編成に向けて動いていかなければいけないと考えています。ただ、それでも乗車するかどうかは当然、運行しないとわかりません。どういう状況になったら、この路線を廃止する検討をしなければならないのか市民にお示ししないと、話の段に乗らないと考えています。まずは、交通計画の策定業務を急いでいますので、その案を近日中にはお示ししたいと考えています。

会 長： 委員の方から仰っていただいたこと、やはり公共の役目として限界がありますので、基本は委員が言った形かなと思いますけれども、地域の足ということで運行しているため、そこは多くの方にできるだけ利用していただくということも必要と考えています。実際、足として現在、利用していただいている方もいますので、その方々ができるだけ利用しやすいように努力していく必要があると思っていますし、委員が言ったように役所の財政も非常に厳しい状況ですので、赤字の幅が大きくなって維持するのは難しい話になりますので、その辺も踏まえて、今後どうしていくかをしっかり事務局の方で整理していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

他にご質問等がなければ、採決に移ります。本議題につきましては、承認するにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 皆さん、ご異議なしということで、本議題につきまして、承認をさせていただきます。

事務局： 続きまして、阪東自動車(株)様の協議に入りますので、(株)ニュー東豊様につきましてはご退出の方お願いいたします。

— (株)ニュー東豊 退室 —
— 阪東自動車(株) 入室 —

事務局： 阪東自動車(株)様にご出席いただきましたので、議事に移りたいと思います。

会 長： それでは、引き続きまして、あびバス運賃体系の見直しについて事務局の説明を求めます

事務局： 説明に入る前に、11月16日から12月15日まで実施しましたパブリックコメントの内容をご報告します。あびバス運賃体系の見直しについて、ご意見はなかったことなかったことをご報告いたします。

では、ご説明いたします。あびバス運賃体系の見直しについては、先ほど委員の皆様にご説明したと重複すること、バス事業者の阪東自動車(株)様には事前に説明しており、内容は既に熟知していることから、説明は割愛させていただきます。なお、阪東自動車(株)様に委託運行しているルートは、布施ルート、船戸・台田ルート、栄・泉・並木ルート、新木ルートの4ルートとなり、協議が整いましたら、資料10ページの証明書を交付するものとなります。よろしくお願いします。

会 長： ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご質問等がなければ、採決に移ります。本議題につきまして、ご異議ございませんか。

委 員： 異議なし

会 長： 皆さん、ご異議なしということで、本議題につきまして、承認をさせていただきます。

会 長： 以上で分科会を終了となります。